

第1章 指針策定の趣旨

1 指針の目的

この指針は、周南市において地域住民活動をはじめ、ボランティア活動やNPO活動など、市民による自主的で営利を目的としない公益活動（市民活動）が活発に展開されることにより、地域に「助け合いのコミュニティ」が形成され、魅力と活気あふれる市民自治文化が創造されることを目的としています。

2 指針の性格

この指針は、「周南市市民活動促進協議会」における協議を尊重しつつ、市民の皆様の見解を広く反映させたものであり、本市が2014（平成26）年を目標年次として2005（平成17）年に策定した周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」に掲げる目標である「ともに活躍できるまちづくり」の実現に向け、市民活動の新たな誕生と活性化の基盤を整えるため、本市としての市民活動に対する基本的な関わり方や、その促進方策を取りまとめたものです。

3 対象区域

基本的には、本市の行政区域である周南市域を対象としますが、市域を越えて展開している市民活動の実態を踏まえ、より広域的な対応に配慮します。